

令和7年4月30日

本科第3・5学年学生 各位

学生課学生係

一般財団法人フソウ育英会 2026年度(2026年4月大学等進学予定)奨学生の募集について

このことについて、奨学生の募集がありましたので、お知らせします。
応募希望者は、下記を参照の上、申請書類を学生課学生係で受領し、期限内に提出してください。

記

1. 対象者 本科3・5年生
2. 応募資格 次のすべてを満たす者。
 - (1) 次の2026年4月に次のいずれか進学を予定している者
 - ①本科3年次から4年次への進学
 - ②本科卒業後の専攻科への進学
 - ③高専卒業後の四年制大学2年次又は3年次への編入学
 - (2) 上記の①については2年次、②, ③については4年次における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.0以上である者
 - (3) 2026年4月入学又は進学時点で20歳以下である者
2. 申請期限 第Ⅰ期：4月1日（火）～6月20日（金）
第Ⅱ期：9月1日（月）～10月20日（月）
3. 支給金額 月額50,000円
4. 支給期間 進学月から卒業月までの正規の修学期間
※本科4, 5年生と専攻科課程又は大学編入後の学部課程を合わせた4年間、及び、大学編入後の学部課程と修士課程を合わせた4年間も可。
5. 返済義務 なし（給付型）
6. 提出書類
 - ① 願書（作文を含む）
 - ② 成績証明書 *学校で用意します。
 - ③ 奨学金推薦書
 - ④ 所得証明書
 - ⑤ 個人情報の取扱いに関する同意書
 - ⑥ 応募者情報及び身元保証書
 - ⑦ 住民票
 - ⑧ ビデオレター
6. その他
 - ・日本学生支援機構、自治体、公的団体などからの奨学金や、授業料免除等の学内奨学金との併用は可能。ただし、他の民間企業、団体が交付する奨学金との併用は不可。
 - ・第Ⅰ期で応募された方は、第Ⅱ期では応募できません。

- ・内定者が大学等に合格できなかった場合でも、2027 年の受験・入学まで、内定者としての権利を留保するものとします。
- ・奨学生は、年 1 回各種証明書や報告書を提出する必要があります。

○不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

以上

担 当：学生課学生係

〒071-8142 旭川市春光台 2 条 2 丁目 1 - 6

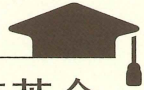
TEL : 0166-55-8125

FAX : 0166-55-8084

E-mail : g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp



目指したい
場所がある。



一般財団法人 フソウ育英会

奨学金制度のご案内

POINT
01

給付型

当財団の奨学金は、卒業後返還義務のない給付型です。
「学ぶ意欲」をもった学生を支援します。

POINT
02

入学前採用

高校在学中に奨学金の受給を確定できます。
進学先での経済的負担や不安を軽減します。

POINT
03

年2回の募集

応募期間2つのうち1つを選んで応募できます。
将来をじっくり検討いただいてから申請できます。

活動目的

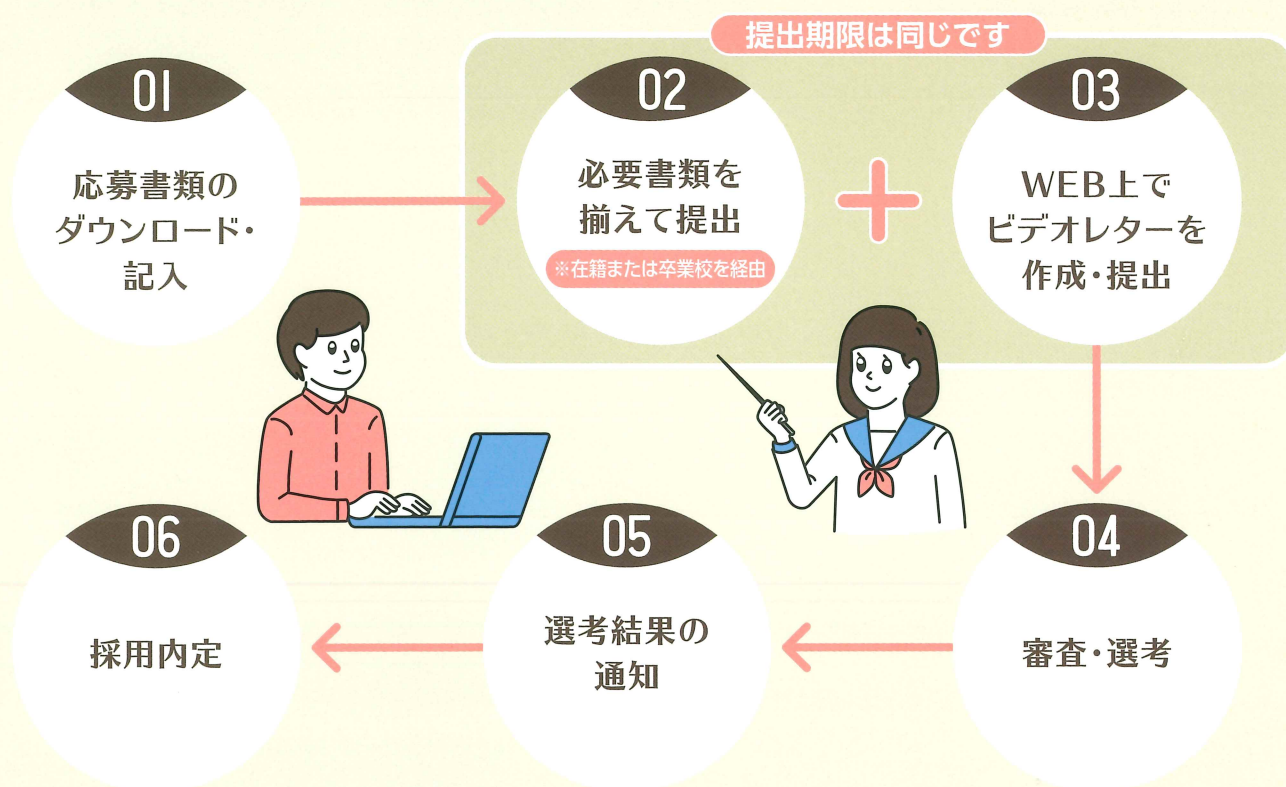
フソウ育英会は、株式会社フソウ創業者 故・谷 欣一の「理想のないところに新しい歴史の創造はない。夢みることを忘れた人間に現状を変革する力はない。」という生前の信条にもとづき、夢や理想情熱を持ちながら、経済的理由により修学の費用が不足する、日本国内で学ぶ大学生・高等専門学校生に対する支援を行い、社会に貢献できる人材の育成に寄与することを目的としています。



2026年度 奨学生募集要項

応募資格	2026年4月に日本国内の大学、短期大学、高等専門学校に進学予定の学生 (2026年4月入学又は進学時点で20歳以下である既卒生も含む。)
給付額	月額5万円
給付期間	進学月から卒業月までの正規の修学期間 (学部・学科を問いませんが、最大4年間の支給となります。)
募集人員	通期5名程度
募集期間	第Ⅰ期:2025年4月1日(火)から同年6月30日(月)まで 第Ⅱ期:2025年9月1日(月)から同年10月31日(金)まで 第Ⅰ期で応募された方は、第Ⅱ期では応募できません。
応募方法	応募書類は、各期の募集期間終了日までに当財団事務局へ必着するよう、 <u>在籍高等学校等 経由でご郵送ください。</u> 提出先:〒761-8551 香川県高松市郷東町792-8 一般財団法人フソウ育英会事務局 宛 <u>ビデオレターは、フソウ育英会ホームページに掲載している作成要領に従って作成し、 録画面接ツールからご送信ください。</u> 募集期間を過ぎた応募は原則として受け付けられません。 やむを得ない事情により提出が遅れる場合には、必ず事前にご連絡ください。
選考方法	当財団事務局にて書類選考・面接選考を行い、代表理事が内定者を決定いたします。 内定者は、大学等へ進学し、かつ必要書類を提出することにより、正式に当財団の 奨学生として採用決定されます。
その他	上記の詳細は、フソウ育英会ホームページ内、情報公開ページの「奨学生募集要項」を ご参照ください。 また、ご不明点につきましては、右ページの「お問い合わせ先」記載の電話番号、若しくは、 フソウ育英会ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

応募手続の流れ



応募書類等の掲載先 フソウ育英会ホームページ内、「情報公開」ページの「奨学事業」ご参照

Q&A(代表的な質問)

このほかの質問につきましては、フソウ育英会ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

Q 国や自治体などの奨学金との併用は可能ですか。

A 可能です。ただし、他の民間企業、団体が交付する奨学金との併用はできません。

Q 対象とする進学先の学部・学科の制限はありますか。

A 学部・学科の制限はございません。ただし、奨学金の給付期間は最大4年間です。

Q 外国籍ですが、奨学金の申込みは可能ですか。

A 可能です。

Q 大学入学後、他の大学への転学は可能ですか。

A 個別判断になりますので、当財団事務局までお問い合わせください。

Q 大学入学後、海外留学などは可能ですか。

また、海外留学などを支援する制度はありますか。

A 個別判断になりますので、当財団事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般財団法人 フソウ育英会事務局

お電話 087-881-0216

フォーム

フソウ育英会ホームページの「お問い合わせ」よりお願いいたします。

一般財団法人 フソウ育英会

〒761-8551 香川県高松市郷東町792-8
TEL:087-881-0216 FAX:087-881-0219

URL : <https://fuso-ikueikai.or.jp>

